

第6号様式別表5の5記載要領

- 1 この明細書は、法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人が、法第72条の17に規定する純支払賃借料の内訳について記載し、事務所又は事業所所在地の道府県知事（2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人にあっては、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事）に、第6号様式別表5の2に併せて提出すること。
- 2 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。
- 3 「純支払賃借料の計算（①－②） ③」の欄は、「計①」の欄の金額から「計②」の欄の金額を控除した金額を記載すること。